

特別養護老人ホームさおうの杜 併設型ショートステイ 利用要項

令和8年8月1日施行

事業内容： 併設型ユニット型短期入所生活介護

サービス内容 食事・入浴・排泄・着脱・口腔ケア・機能訓練・生活相談

◆短期入所生活介護（ショートステイ）

<利用料>

	1日あたりの 利用料金	介護保険適用時の1日 あたりの自己負担額		1日あたりの 利用料金	介護保険適用時の1日 あたりの自己負担額
要介護 1	7,040円	704円	要介護 4	9,180円	918円
要介護 2	7,720円	772円	要介護 5	9,870円	987円
要介護 3	8,470円	847円			

<加算>

	1日あたりの 利用料金	介護保険適用時の1日 あたりの自己負担額	加 算 の 内 容
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	220円	22円	重度の方を中心に、介護福祉士等専門知識・技術を持った職員によるサービス提供
夜勤職員配置加算（Ⅱ）ロ	180円	18円	夜勤の時間帯を補う勤務体制全体の換算職員で1名多く配置した場合の加算
緊急短期入所受入加算	900円	90円	居宅介護サービス計画に位置付けられていない短期入所生活介護を緊急に行った場合（7日～最大14日算定）
若年性認知症利用者受入加算	1,200円	120円	利用者に担当者を決めてサービス提供
送迎（片道）	1,840円	184円	入退所時の送迎
生産性向上推進体制加算Ⅱ	10円/月		入居者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討していく体制
介護職員等処遇改善加算Ⅰロ	月総単位数の176/1000 ※月の総単位数に17.6%をかけた単位数		介護職員等の質の向上と適切な待遇を実現する為

◆介護予防短期入所生活介護（ショートステイ）

<利用料>

	1日あたりの 利用料金	介護保険適用時の1日 あたりの自己負担額		1日あたりの 利用料金	介護保険適用時の1日 あたりの自己負担額
要支援 1	5,290円	529円	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	220円	22円
要支援 2	6,560円	656円	若年性認知症利用者受入加算	1,200円	120円
生産性向上推進体制加算Ⅱ	10円/月		送迎（片道）	1,840円	184円
			介護職員等処遇改善加算Ⅰ	月総単位数の176/1000	

<その他の利用料>

滞在費	1日 2,066円	特別な食事	実費
食費（1食単位の請求となります）	（1日 1,545円）	レクリエーション・クラブ等	実費
朝食 385円 昼食（おやつ含む） 620円 夕食 540円		理美容代	実費
送迎加算（町外対象）	1Kmにつき 40円	日常生活上必要となる諸費用	実費
被写物の交換料	1枚 10円		

※各市町村で、低所得者に対する助成手続きを受け、滞在費及び食費を下記利用者負担でご利用になれます。

	基準費用額	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②
滞在費	2,066円	880円	880円	1,370円	1,470円
食費	1,445円	300円	600円	1,030円	1,360円

特別養護老人ホームさおうの杜 併設型ショートステイ 利用要項

<2割分>

令和8年8月1日施行

事業内容： 併設型ユニット型短期入所生活介護

サービス内容 食事・入浴・排泄・着脱・口腔ケア・機能訓練・生活相談

◆短期入所生活介護（ショートステイ）

<利用料>

	1日あたりの 利用料金	介護保険適用時の1日 あたりの自己負担額		1日あたりの 利用料金	介護保険適用時の1日 あたりの自己負担額
要介護 1	7,040円	1,408円	要介護 4	9,180円	1,836円
要介護 2	7,720円	1,544円	要介護 5	9,870円	1,974円
要介護 3	8,470円	1,694円			

<加算>

	1日あたりの 利用料金	介護保険適用時の1日 あたりの自己負担額	加 算 の 内 容
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	220円	44円	重度の方を中心に、介護福祉士等専門知識・技術を持った職員によるサービス提供
夜勤職員配置加算（Ⅱ）ロ	180円	36円	夜勤の時間帯を補う勤務体制全体の換算職員で1名多く配置した場合の加算
緊急短期入所受入加算	900円	180円	居宅介護サービス計画に位置付けられていない短期入所生活介護を緊急に行った場合（7日～最大14日算定）
若年性認知症利用者受入加算	1,200円	240円	利用者に担当者を決めてサービス提供
送迎（片道）	1,840円	368円	入退所時の送迎
生産性向上推進体制加算Ⅱ	20円/月		入居者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討していく体制
介護職員等処遇改善加算Ⅰロ	月総単位数の176/1000 × 2 ※月の総単位数に14.0%をかけた単位数		介護職員等の質の向上と適切な待遇を実現する為

◆介護予防短期入所生活介護（ショートステイ）

<利用料>

	1日あたりの 利用料金	介護保険適用時の1日 あたりの自己負担額		1日あたりの 利用料金	介護保険適用時の1日 あたりの自己負担額
要支援 1	5,290円	1,058円	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	220円	44円
要支援 2	6,560円	1,312円	若年性認知症利用者受入加算	1,200円	240円
生産性向上推進体制加算Ⅱ	20円/月		送迎（片道）	1,840円	368円
			介護職員等処遇改善加算Ⅰ	月総単位数の176/1000 × 2	

<その他の利用料>

滞在費	1日 2,066円	特別な食事	実費
食費（1食単位の請求となります）	（1日 1,545円）	レクリエーション・クラブ等	実費
朝食 385円 昼食（おやつ含む） 620円 夕食 540円		理美容代	実費
送迎加算（町外対象）	1Kmにつき 40円	日常生活上必要となる諸費用	実費
被写物の交換料	1枚 10円		

特別養護老人ホームさおうの杜 併設型ショートステイ 利用要項

<3割分>

令和8年8月1日施行

事業内容： 併設型ユニット型短期入所生活介護

サービス内容 食事・入浴・排泄・着脱・口腔ケア・機能訓練・生活相談

◆短期入所生活介護（ショートステイ）

<利用料>

	1日あたりの 利用料金	介護保険適用時の1日 あたりの自己負担額		1日あたりの 利用料金	介護保険適用時の1日 あたりの自己負担額
要介護 1	7,040円	2,112円	要介護 4	9,180円	2,754円
要介護 2	7,720円	2,316円	要介護 5	9,870円	2,961円
要介護 3	8,470円	2,541円			

<加算>

	1日あたりの 利用料金	介護保険適用時の1日 あたりの自己負担額	加 算 の 内 容
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	220円	66円	重度の方を中心に、介護福祉士等専門知識・技術を持った職員によるサービス提供
夜勤職員配置加算（Ⅱ）ロ	180円	54円	夜勤の時間帯を補う勤務体制全体の換算職員で1名多く配置した場合の加算
緊急短期入所受入加算	900円	270円	居宅介護サービス計画に位置付けられていない短期入所生活介護を緊急に行った場合（7日～最大14日算定）
若年性認知症利用者受入加算	1,200円	360円	利用者に担当者を決めてサービス提供
送迎（片道）	1,840円	552円	入退所時の送迎
生産性向上推進体制加算Ⅱ	30円/月		入居者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討していく体制
介護職員等処遇改善加算Ⅰロ	月総単位数の176/1000 × 3 ※月の総単位数に14.0%をかけた単位数		介護職員等の質の向上と適切な待遇を実現する為

◆介護予防短期入所生活介護（ショートステイ）

<利用料>

	1日あたりの 利用料金	介護保険適用時の1日 あたりの自己負担額		1日あたりの 利用料金	介護保険適用時の1日 あたりの自己負担額
要支援 1	5,290円	1,587円	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	220円	66円
要支援 2	6,560円	1,968円	若年性認知症利用者受入加算	1,200円	360円
生産性向上推進体制加算Ⅱ	20円/月		送迎（片道）	1,840円	552円
			介護職員等処遇改善加算Ⅰ	月総単位数の176/1000×3	

<その他の利用料>

滞在費	1日 2.066円	特別な食事	実費
食費（1食単位の請求となります）	（1日 1,545円）	レクリエーション・クラブ等	実費
朝食 385円 昼食（おやつ含む） 620円 夕食 540円		理美容代	実費
送迎加算（町外対象）	1Kmにつき 40円	日常生活上必要となる諸費用	実費
被写物の交換料	1枚 10円		